



「人道」--家庭学校雑誌--について : 慈善事業思想における留岡幸助とその周辺(一)

著者	小倉 襄二
雑誌名	人文學
号	36
ページ	77-91
発行年	1958-07-10
権利	同志社大学人文学会
URL	http://doi.org/10.14988/pa.2017.0000002337

「人道」——家庭学校雑誌——について

—慈善事業思想における留岡幸助とその周辺—

〔一〕

小倉 襄 二

I 視 点

民間社会事業論といった設定であり論議がみられないようである。戦後の社会事業のきわだつた特徴としてその「公的」性格をあげ、民間—経営の事業、施設に対する公的な干渉の問題がさまざまな角度からとりあげられている。そのこと自体は民間社会事業に過大な「役割」を負わせながら、公的措置の不備、矛盾が目にあまるところからいつても当然のことである。しかしながら、いつたんそのように「公的」な諸条件に圍繞されて、重要な役割を果していこうとする民間事業の主体的な積極面の在り方を検討する設定は未熟なのではないだろうか。確かに歴史的な反省といつたものはこのような生々しい現実の要請ときりむすぶためには直接的な効果は乏しいかも知れぬ。しかしながら、現存の民間社会事業の多くが明治いらいの創成の歴史を抱いてきたものであ

「人道」——家庭学校雑誌——について

り、それぞれに独自の旨意をこめて展開していたのである。小稿は「人道」——家庭学校雑誌——の初期の諸論説の検討を中心とする留岡幸助の慈善事業思想とその周辺の考え方を辿つてみようとするのであるが、このようなとりあげについても、現実の民間社会事業の存在を積極面において理解することと無関係とはいえないのである。少なくとも熱烈に濃しい祈念とともに対象の処遇に肉迫した個性的な問題の提示を含めて、われわれの現実への対応になんらかの啓発をひきださうと思われる。このような関心とともに民間社会事業を支える宗教的意識——キリスト教の現況に対してその開拓期、源流における課題としても重要な意味が含まれている。「明治時代におけるキリスト教の影響力は決して微弱なものではなく、たとえば、キリスト教を措いて新しい文学の運動も、社会主義の運動も考えることはできないのである」……これまでの日本の近代史の研究成果は、その大半が社会科学の視点

「人道」——家庭学校雑誌——について

よりするものであつて、宗教的視点より深く日本の精神史を探るということ、はまだ殆んど行われていないといへない。「キリスト教の展開の一端に即して日本の近代史を深く縦断し、いまままで蔽われていた日本の姿の一面を、新しい角度から検討しようとした……」の提言（高坂正顕・亀井勝一郎他『近代日本とキリスト教』昭三一・久山康の序・一〇二頁）はキリスト教と社会事業にとつても切実である。民間社会事業の生動する積極的な主体的活力の探究といった課題が等閑に附せられてはならないとすれば、この側面についても小稿のテーマは深い関連をもつといえよう。

Ⅱ 『人道』について

「夫れ人類の劣等動物と其選を異にする所似のもの、即ち博愛仁義の心ありて、能く私心、私欲と闘ひ、以て天命を踐み、人道を行ふに在り。」 留岡幸助

留岡幸助主筆「人道」は周知のようにその第一号を千九百五年（明治三十八年）五月十五日に発刊した。発刊の辞に次のごとく闡明している。「世は移り、時は進みぬ。社会の事情は、益複雑となり、社会の問題は、弥繁劇を加えぬ。此の時に当り、慢に疎大なる旧思想を以て、刻下の問題に痛切なる解決を下さんとす、抑も亦難からずや。若し夫れ社会に、政治に、宗教に、教育に、其他諸般の事項に於て、真に適當なる解決を得んと欲せば、必らずや新しき研究と、新らしき思想とを以て著実にして真摯なる観察を遂げ、公平にして適切なる方法を採らざる可からざるは、元より論なき也。軌近、社会的觀念の發展熾んなるや、此の種の問

題を評論するもの、若しくは此の種の事業を経営するもの、漸く多からんとす。然れども利弊の相伴ふは、数の免れざる所にして。或は精神主義を偏重して、物質的側面を閑却するが如きあり。或は物質主義に陥りて、精神的側面を忘却するが如きあり。是れ大いに戒む可き也。我党自ら揣らず、敢て人道の大義を發揚して、如何にして心靈的に將た亦物質的に同胞を救済せんかの大问题に向つて、聊か非言を獻せんと欲す。若し寸分の微効だに奏することあらば、望外の榮と謂ふ可き也。」と。同号にとくに家庭学校（明治三十二年（一八九九）十一月、東京府北豊島郡巢鴨村字巢鴨二六一七番地に創立）の目的を掲載し、その方法(三)の項において「慈善事業の發展を来さんと欲せば、社会の同情に待つ所なかる可からず、社会の同情を發揮せんと欲せば、斯学斯業の何たるかを伝へざる可からず。是に於てか、本校は月刊「人道」を發行して、聊か此の方面に貢獻せんとす」と抱負をあわせのべている。

留岡幸助は当時すでに「慈善問題」（明治二十九年、警醒社）、「感化事業之發達」（明治三十年、警醒社）「獄制沿革史」（明治三十三年）などの主著もあり、石井十次、山室軍平、原胤昭らとともに明治三〇年代以降のプロテスタント慈善事業の有力な推進者であつた。すなわちキリスト教的慈善、改良事業中の諸系統を「人道」發刊の背景としてみると、「(ベ)リー、原胤昭及明治二十年代に北海道集治監に教誨師として赴任せし同志社卒業生留岡幸助（明治二十一年卒、二十四年空知赴任）、松尾首次郎（明治二十二年卒、二十五年赴任）大塚素（明治二十五年卒、同年赴任）、水崎基一

(二十六年卒、同年赴任)、山本徳尚(二十七年卒同年赴任)、牧野虎次(二十五年卒、二十八年赴任)、及び当時典獄たりし有馬四郎助、伝道者たりし生江孝之、救世軍、釈放者保護事業及之に關係を有したる村松浅四郎(愛隣館)等が、監獄改良教誨事業を出発点として釈放者保護事業、感化教育事業、一般社会事業に関心するに至り、その開拓的位置を持つに至つた事。留岡幸助によれば、教誨師より感化事業へのコースは「其の二千人の重罪犯者の内三百人を取調べて見るに百人の内七、八十人は十四、五歳未満の不良少年であつた。……如何に悪いと云つても色々の關係で不良少年となり、不良がかうじて大罪人となつたのであるから、本を塞がずして、末ばかり治めては駄目と考へ、之を教育機關である学校を造つて教育したならばと考へ、本を治むるやうに進むに至つたのである。」と述べている(留岡幸助君古稀記念集・昭和八年「家庭学校創設に至るまで」三〇―三一頁)。この系統と、さきの石井十次の岡山に於ける孤児教育事業(岡山孤児院 明治二十年創立)、ジョージ・ミューラーの来朝等により直接間接に刺戟を受けて小橋勝之助の博愛社、本郷定次郎の暁星園、矢野毅の神戸孤児院、……にみられる児童保護の諸事業や救世軍(明治二十八年)の活動などによる慈善事業への社会的関心の擡頭。明治二十八年の社会学会、二十九年の無名研究会、三十一年の社会学研究会では布川孫市、高木正義、浮田和民、金井延、元良勇次郎、有賀長雄、島田三郎、片山潜、小河滋次郎等に留岡幸助を加えて社会改良的な研究、慈善事業への発言を行つている。さらにこのメンバーの中には明治三十年代初期の社会問題研究会、社会主義研究会に参

「人道」―家庭学校雑誌―について

加し、キリスト者として社会主義運動に連繫をもつた。安部磯雄、村井知至、木下尚江、根本正らを媒介として、隣保事業、社会矯風教化事業の指導者が輩出し、とくに社会主義運動と社会改良―慈善事業の分岐といつた点でも大きな影響をもつた。(竹中勝男・日本基督教社会事業史・昭和十五年・一三二頁・生江孝之・日本基督教社会事業史、昭和六年・一二六・一四六・一五一頁・吉田久一・近代社会事業の歴史・昭二七・一二四頁参照)。気運はこのように動きながらも、世人に斯業は誤解と無理解をもつて遇され、困苦経営されつつある施設も未だ規模も倏少にとどまつていた。前述の「人道」誌発刊の敢行された理由である。「人道」の背景は留岡幸助の広厚な交友知己に支えられて、いく多の変遷がありながら数少ない民間誌の一つとして継続し、注目すべき論説が紙面を飾つた。「当時此種の雑誌がなかつたので、先生の『人道』が如何に一般社会に対して社会事業思想を鼓吹する啓蒙運動に貢献せしかは測り知られぬ程である。先生が一般社会事業の指導的運動を為し、社会事業的気運を興し得、また多数の青年が、此の方面に身を投ずる様になつたのも『人道』誌の力に負ふ処大であつたと思ふ。」(今井新太郎編著・少年の父留岡幸助先生・昭和十八年・一五一頁)と評価される。明治期の慈善事業関係雑誌としては「慈善新報」(大阪慈善新報社、明治二十七年発刊)、布川静淵らの「社会」(社会学研究会・明治三十二年一月発刊)、救済(大谷派慈善協会発行)、少しおくれで「慈善」(中央慈善協会・明治四十二年七月発刊)等があつたが「人道」は特色ある風格をもつて関係者に重宝せられたようである。たとえば、「救済事業に関する雑誌

「人道」——家庭学校雑誌——について

報告類」と題する紹介文において「主筆留岡幸助氏の名と共に本誌の名も亦た斯界の人の耳に熟する所なるべしと雖も果して能く其目にも熟するや疑否やはひなき能はざるなり、蓋し広き人道の名を標榜するが為に或は救済慈善の記事に専らならざるべしとの誤解を懐くものあるべきを以てなり。彼れが自ら『人道は社会、慈善、教育、宗教等を論議報道するの機関也』と表白するが如く固とより狭き一部の慈善事業に限局するものに非ざるは勿論なるも、然かも其社会と云ふ教育と云ふ所のものすべて是れ広き意義の救済に非ざるはなく、此を離れてまた救済の本領を明らかにしめ得べきに非ず、人道は即ち救済なり、救済は即ち社会、慈善、教育、宗教也、彼れの表目は即ち本誌は救済事業を論議報道するの機関也と言ふと何の異なる所か之れあらんや、論より証拠、彼れの毎号収むる所のものは幾んど一として救済事業に関するものに非ざるはなく……本誌を指して斯業の専門機関誌なりと認むることに於て恐くは何人も異議なき所なるべく、従つて斯業に志ある者の必読を要する参考誌なりと推重せんと欲する所以なり」(小河滋次郎監修・救済研究・一卷二号・大正二年八月・一七七頁)、たしかにその標榜が広大であるように大型誌(タテ三〇種・ヨコ二二種)であつて、社論、講演、特別寄書、訪問、研究、翻訳、史料、宗教、視察録、実験録、教育、修養、社会、家庭、寄書、思潮詞藻、雑録、家庭学校欄、通信、社会「ペノラマ」海外近事、新刊紹介、個人消息の各項をそなえ、号をあらためるたびに、各項のくみあわせを更し、連載などを加えて各号十二〜三十頁にわたつて、多彩である。全文ルビを附し、広告は書店、医師を主とし、ライ

オン歯磨を毎号掲載している。毎月十五日発行、発行所は家庭学校内人道社、売捌所は警醒社(京橋尾張町)であつた。一部金四銭、一ヶ年郵送料ともで五十四銭であつた。

Ⅲ 慈善事業における「人道」論

家庭学校雑誌として創刊したものを「人道」と称したのは如何なる理由にもとづいているか。ここにはいわば留岡幸助における慈善事業論の中核的な思考が働いていたのである。決して偶発的な題名ではない。「人道」なる表現に執着して言及している論述は多いがたとえは「……天道に逆うて、人道を行ふの法のみ。天道に逆ふと云ふ、読者或は怪まん、されど茲に云ふ処の天道とは天意 *Divinity* の意味にあらず、世に所謂自然法にして、例へば四季の順行、風雨霜雪の時に従つて降る等、天然自然の運行を云へるものなり。又茲に人道と云ふも、元より今日泰西諸字の唱道せる人道 (*Humanity*) の意味にあらず。大凡天道に従へば、万事万物頽敗破滅に赴くが故に、人道を以て天道に逆行し、以て人文の発達、社会の進歩を助長せしめざるべからず。此の天道に逆行する凡ての行動を人道とは称するなれ」(前掲・古稀記念論集所収・二宮尊徳小観・明治四十年一月刊・二宮尊徳と其風化)所載分)といつている。また「人道は作為にして、天道は自然なり、勤めざれば壊る。怠れば本に反る。」(二宮尊徳・人道論・人道・八月・三十八年十二月・一四頁)ともいう。留岡幸助は当時内務省参事官井上友一の勧誘によつて、明治三十六年二月静岡県に出張して報徳社を視察していらい、二宮尊徳に傾倒し、人道誌上にも

研究を発表するとともに顯彰にも努力した。十六歳の時に生地、岡山県の高梁で金森通倫らの説教で士族の魂も、町人の魂も赤裸々になつて神様の前に出る時は同じ値打のものであるという箇所になつて奉教し、愛國的志士の心をもつて基督教を唱へた人、新島襄の尊乎たる魂にふれ、空知集治監、外遊、家庭学校の経営への経路から「人道」発刊当時四十二歳の留岡幸助をとらえたのがこのような尊徳の道徳観であつた。これは直接に慈善事業にかかわるものではないが、基底をなすものとして傾倒―回心の理由をのべた箇所を紹介してみる。基督教に対するものとしては「予は今も昔も基督教徒なり、将来も亦基督教徒たるの幸福を享受するは、信じて疑はざるところなり。されど若し大胆に云ふことを得べくんば、予は我邦基督教界の社会制度に懺らざるものあり。基督教の伝播は日尚淺ければ、一概に評下し去るは語なるべけんも、而かも星霜已に四十年を経たる今日に於て、尚其の西洋臭きものあるは、隨に我が基督教の普及尚遅々たる所以の一理由たるべし。西洋臭きとは、何をいふか、基督教徒の社交及其の教会制度が我国情に伴はざること是なり。基督教の所謂相愛の道、犠牲の教は、固より至大至高、至美至善、之に過ぐる程の偉大なる教訓あるべしと思はれず。されど之を実行すべき、社会機関の欠乏するあらば、如何にしてか能く救世済民の効果を著ぐることを得んや」(前掲・古稀記念論集・五二九頁、尊徳研究の導火線・明治三十九年)といつてゐる。徹底した実践者であり、とくに感化事業といつたのつぎならぬ具体―現実にとりこんでゐる留岡幸助にとつて、信仰が実践の過程で生かされること。その場合に否応

「人道」―家庭学校雑誌―について

なしに媒体としなくてはならない制度や社会的な組織の問題にぶちあたつた苦悩の表白ともいえるのではないか。明治二十三年の教育勅語の発布いらひ明治末年にかけて天皇の仁慈と國民の恭順を強制する倫理が浸透し、基督教にとつては受難と暗澹たる時代が続くという時代の背景もこの傾倒の理由と無関係ではないだろう。日清、日露の兩戦役をこえて醸成された強權武断的なナショナリズムの嵐のなかで基督教徒の無力感、とくに留岡幸助のごとき社会実践の徒にはこのことが著るしかつたのではないかと推測される。さらに天皇を頂点にした國家の形成に役立つ人間の鑄出、慈善、感化の方向も結果的にこのワタ組の方に対象処遇を押し出していくのであるが、それに必要な理想の人間像―典型を附与することが要請される。「たとえは楠正成、吉田松陰、その他維新の志士タイプと、二宮尊徳というタイプと、こうした人間像が必ず伴つてくる。それが修身教科書だけでなく大衆文学や浪曲その他いろいろなる形態で國民の中に滲透してゆくわけですね。僕なども小学校のころのことを思い出しますと、偉い人間ということと楠正成、吉田松陰、二宮尊徳、この三人の印象は鮮明なのです。これと教育勅語が連関を持つて國民の中に滲透して行つた。……(亀井勝一郎の発言)」「私もそう思います……その当時の人間像が当時の民衆を規定したと思ひますが、文学ではそのことが極めて明白で、正成、松陰、尊徳という三人の人は完全な人格として、その完全さが神格化され、それに民衆が捲き込まれていつたのだと思ひます。」(椎名麟三の発言)(前掲・近代日本とキリスト教・一八三―一八四頁)。この発言は原資料によつてなされた

「人道」―家庭学校雑誌―について

指摘ではないが留岡幸助と二宮尊徳のむすびつきを了解する場合にきわめて重要な暗示をあたえてくれる。正成、松陰は権力的、上向的、支配者への志向、頂点の天皇の絶対性確立に立つ悲劇性が逆効果的に奔出する型である。これに対して尊徳は野州桜町で難村を救済、貧民、貧兒、貧病者を救つた人物として庶民の貧しさ、みじめさを耐えて克己節儉勤励の田夫の倫理を勧め、ここに「人道」の所在をみ、慈善事業の精神的支柱をたてたことはさきの二氏の発言にあわせて一つの意義があり、彼の慈善事業思想の性格をも物語るものである。

次に特に注目すべきはこの人道論、報徳主義に對置する留岡幸助の社会主義観である。これはおなじく基督教徒として慈善事業との連繫も密接でありながら安部磯雄・片山潜らの歩んだ道ときわだつた弁別をもつものであり、しかも一方信仰中心の石井十次ともこととなり、社会的視野、交渉もひろく社会改良に一家言を有した人の言として後述の慈善事業思想の本質にまで波及する問題点でもあるので詳述する。「今日まで日本に行はれて居る社会主義なるものは、詰り資本家に向つて反抗することである。労働者のことばかり考へて資本家のことを少しも考へない。換言せば資本家は打ち倒して労働者を立てたいと云ふのが彼等の本願らしい。是れ吾輩の賛同を表する能はざる処である。日本では社会主義者の云ふが如き過激な方法を以てせず、今少し緩和なる方法を以て社会の欠陥を補ふの途があるであらうと思ふ。二宮先生などは其方法が余程社会主義とは異なつて居る。即ち貧富相和して財宝生ずと云ふのが先生の主義である。其思想に至つて穩健で、

元より「キャピタリスト」即ち資本家に反対して労働者のみの事を考ふる社会主義と同日の論でないのである。……貧富相和せずんば國家は盛にならなと云ふのである。……一方に於ては資本家を叩き付け、貧民の為に金を出させるやうになし」他のところでは、「近來日本の富豪が数百万円若くは数十万円を教育事業や慈善事業の為に投ずる様になつて、各新聞は勿論、朝野の人士等にして其美筆を賛同せぬものは一人もないのである。此の如き傾向で……巨額の金銀を喜捨する様になつたならば、想うに独仏のやうに社会党や共産党や虚無党杯は、我日本に於ては其勢力を逼ましようすることは出来まいと思ふ」（人道・二十一号・明治四十一年一月十五日・三頁）といひ、「それから又貧民に向つては、お前達が貧乏して居るのも、実はお前達の自業自得だ、決して金持を怨んでは不可ない。お前達が貧民なら貧民、労働者なら労働者としての職分を完ふしたならば、必ず金持になることが出来ると思ひました。……貧富相和して財宝生ずとの主義は、実に貴い力ある主義であると思ひます」（二宮尊徳の救貧主義（下）・人道十五号・明治三十九年七月・六頁）。雑誌「人道」の標題の意味するところ、慈善事業における中心道としての「人道」の位置はこのやうな基督教、社会主義に對する批判的見地、現実の感化救済事業の経営に於ける実践的效果への顧慮といつた諸点から了解されると思はれる。

（註）「新島の門下生程平民主義を重んじ『最後の小さき者』に對する社会的人格的關心を持つたものはない。山室軍平の平民の福音にしても、留岡幸助の監獄伝道及児童保護事業にして

も、安部磯雄の社会主義運動にしても、其他大塚素、牧野虎次、八浜徳三郎の如き社会事業活動にしても、何れも等しく異口同音にその靈感と感化を新島の思想、人格に受けた事を告白して居るのである。ここに新島の「平民主義」は単に歴史的基督教の隣人愛の倫理とのみ解すべきに非ずして、更に意識的な政治的社会的立場がその根底にあつたと解さねばならない」(竹中・前掲書・五三頁)このような根幹はひとしくしたとしても現前の社会的矛盾の対応においては差異、分化がみられるのである。とくに安部磯雄においては社会事業から社会主義への回心はきわだつており、その後にくる社会主義への弾圧と関連してそれだけに「とにかく目の前に病み疲れたものがたおれておる。だから何とかせねばならない。その根本によこたわる、政治や経済の故の、さらには人間性そのものの罪愆からくる欠陥を衝くというところまではいけなくても、これをほつては相済まないという気持」……にうながされての慈善事業の経営が多くの基教者の実践となりひろくプロテスタント教会の大切な役割ともなつて、社会の底面を支える仕事として「いろいろな崩れたものになりながらも戦後の福祉的な仕事になることころまで、よかれあしかれリーダーシップをとつてきたということだけはあるのではないでしようか」(前掲・近代日本とキリスト教・三二九頁・小塩力氏の発言)という「持続」を歴史的に追究する必要がある。

「人道」——家庭学校雑誌——について

IV 留岡幸助の慈善事業論とその周辺

——「人道」誌初期の論稿について——

留岡幸助は、つねに慈善事業の三大要素という点を強調していた。慈善事業の困難については「如何となれば孤児、貧児、不良少年、老衰者、出獄人、癩病者、白痴者、淫売婦、貧弱者等は社会の放擲する所也」とし、この被放擲者を「監護し、教養し、感化し能ふべきか」として、彼のいう三大要素、宗教、教育、資金をあげている。

第一に宗教については「慈善院に宗教の必要なる猶ほ製作工場に蒸気力の必要なるが如し微温湯の重き機関を運転し能はざるが如く、微温き道德主義は、世にも困難なる慈善事業を遂行し能はざるや、火を暗るよりも明かなり」とし、具体的に従事者の宗教にとるべき態度としては「吾人は其宗教主義を児童に強ゆるの甚だ弊害あるを知れるが故に此点に関して極めて慎重の態度を採らんことを勧告せざるを得ずと雖も、院主、院役者、教師、保姆たらんものは、宗教の如何を問はず、少くとも彼等自身は熱心なる宗教家たらざるべからず然らざれば被救護者を教養、感化、善導、慰藉する慈善業者の天職は到底完ふし得られざると恐るるなり、否若し彼等にして其胸底に至誠熱烈なる宗教的精神を蔵するなからんか日々執るところの業は煩雑堪へ難くして、慈善事業に従事したるが為に、却て、此の尊き価値ある人生を不平不満を以て経過せんことを恐れざるを得ざるものあり」(人道・十五号・明治三十九年七月十五日・二頁)と周到な実践家らしい留意をしてい

る。この片語にもみられるように偏狭なる宗教家意識ではなしに、現実の困苦と重圧をはねのけて、*「よきサマリヤ人のたとえ」*を實現する原動力としてキリスト教を要素の第一にあげたといふべきである。彼の「わが奉教の由来（古稀記念論集所収）」にみられる生来の平民主義的感覚、さらに同志社における熾烈至醇な新島義よりの直接、間接の影響、慈善事業へと挺身するコースを彼自身は後にかえりみて次のようにも語っている。「私は商人の子ではあつたが時代が時代であつたものだから行商の傍ら、本を讀んだり、聴講したりすることを怠らなかつた。十四五歳のころには傲然として治國平天下を唱へるやうになつてゐた。此の前後に若し私が基督教の道を開く機会を得てゐなかつたならば、周囲の物情に刺戟をうけ、自由民権の仲間入りをして政治運動に参加してゐたに違ひないと思ふ。私の少年時代は非常に反抗心が強く、幼少時代に士族にいぢめられた一件が、折に触れて何等かの形で爆発した位だから政治運動に加はつてゐたら、其の怨が一層ひどく噴火して強烈な民権論者となり、論者に止らず激越な言論から猛烈な行動に出て入獄はおろか、何んな間違を犯したか分らぬ。或は断頭台裏の露と消えてゐたかも知れぬ。私の若い時分はそれ程に乱暴な人間だつた。それが基督教に遇つて間違のない道を歩ましていただくことが出来、血氣の危険から救はれたことを思ふ時、私は神様に対して感謝の念が油然と起らざるを得ないのであつた。……私は其の御礼奉公として……さてそれは何ういふ仕事がいいであらうか……それが監獄改良を選びそれを通して感化事業へと空知集治監が橋渡しとなつてライフ・ワークが見出され

たのである」(私は何せ感化事業に身を投じた乎・前掲記念論集所収・二七頁)とその遍歴の必然について語っている。慈善事業に注がれた留岡幸助の「宗教」にはこのような時代とともに鋭敏な弱氣を抱いて生をつらぬいた重厚なものがうらうちされてゐる。また『ミッションナリー・スピリット』Missionary Spirit とは宣教師の精神と云ふことである。即ち最暗黒の亜非利加に横行闊歩したる、リビングストンの如く、瘴煙毒霧のモロカイ島に頼者と生を同ふしたるダミエンの如く……普通一般の人々が為すことの出来ない敢為不撓の精神である」(慈善事業の二大活・人道・一号・明治三十八年五月十五日・二頁)ともいつて宗教をもつて慈善事業の生命的要素としてゐるのである。

第二には教育を重大要素としてあげている。「宗教を以て太陽の熱に比較せんか、教育はその光ならざるべからず」とし、「由來慈善事業は情感(センチメント)先んじて起りたるものなれば、其経営組織に知的分子を欠如するは歴史的弱点にして、……教育を欠如せる慈善事業は、仮令ひ山を動かし、海を翻へす程の宗教的精神あるも、其結果は、甚だ愁むべきものなくんばあらず……被救護者を養ひ護ること素より慈善事業者の要務たるに相違なしと雖も、更に善美なる恵沢は、被救護者に与ふるに教育を以てすること即ち是なり。是を以て教育は被救護者を永遠に救済する唯一の武器なり……」(人道・十五号・社論・二頁)とのべてゐる。さらにさきの基督教(宗教)と教育との関係については「宗教を本位として論ずる時は、教育、慈善といふものは客になつて来るし、教育を本位として論ずる時は宗教と慈善とは客になつて来るし、

慈善事業を本体として論ずる時は宗教と教育事業は客になる、而已ならず慈善事業は宗教と教育の援護なくしては其の目的を徹底することは出来ない。」(地上の天国と積極的慈善事業・明治四十二年十月・開教五十年記念誌演集・前掲・記念論集所収一八九頁)と考えている。「救貧論」(人道・第十四号・明治三十九年六月十五日・社説)において「貧兒の救養」と題する項目においてその内容をさらに詳述している。「救貧事業は之を他の事業と比較するに消極的の観なき能はずと雖も、貧兒の救養問題は消極的範圍を蠲脱して積極的範圍に侵入するものなり」とし、彼が傾倒したベスタロッチについても言及し「瑞西の博愛家ベスタロッチが絶世の精力を傾注して磨りたるも亦是れ貧兒救養の問題にてありき。……貧兒の救養は消費の意義を脱却して生産の意義を含有するものなり、而して貧兒の救養は救貧と云はんよりは寧ろ防貧と云ふを以て優れりとなす」(救貧論・十四号・三頁)と積極面において理解している。

第三の要素としてあげているのは資金の問題である。この点についても先覚的な見識が表明されている。「資本の充実は即ち施設の完全を期する所以にして、施設の不完全なるは時として、宗教と教育とを善用するの憂なしとせず。是れ等しく私設慈善事業に従事するもの首肯するところならん……彼等の衣食住は、収容以前に優るところなかるべからざるや言を俟たず。然るに収容後も其以前と比して劣り難く、兄たり難き境難に感溺せしめなば、一鬼を攘つて更に七鬼を入ると何ぞ扱ばん」といつている。資金については、前述の救貧論の第四項において富豪と救貧問題として、尊徳流の「貧富相和して財宝生ず」の真理を唱道

「人道」——家庭学校雑誌——について

し、「当代の富豪に向つては大いに言ふ所なかる可からず。彼等の多くは徒らに富を山積して之を有害無益に雲散霧消す。かるが故に彼等を囲繞せる貧人は彼等に向つて怨嗟の声を放ち、彼等は貧者に向つて一顧の労だに酬ひざるが如きは社会の安寧を保護するに於て健全なる徴候と云ふ可けんや。吾人は世の富豪たるものが今少しく此点に留意して社会公共の為に尽瘁せんことを希望せざるを得ず」(人道・十四号・三頁)と期待している。その効用についてはかつてロックフェラーがボストンに設立せられたる米國伝道会社に向ひ十萬弗の寄附金を申込み宗教家の間に物議をかもした事件をとりあげ「農業に不浄のものを化して清浄たらしむと、此語移して慈善事業を評するに足る。不浄なる財産も一度真正なる慈善事業の畑に墮れば、清浄なる結果を此の社会に持ち來らすもの也、——宗教者自身を浄化するの期なしとせず」(慈善的寄附問題・人道・二号・三十八年六月十五日・三頁)といつている。

これらの三要素の充足を慈善事業の三位一体として、この三者の一を欠如しては事業は成立せずとしている。これらに加ふるに留岡幸助が主著「慈善問題」(明治二十九年)において、「古來実行し來りたる慈善と近世実行しつある慈善との差異は、前者は非学術的にして後者は学術的なり。其故に現代に於て慈善を実行せんと欲せば、其慈善事業には必ずや原則あり、組織あり、方法なかる可からず」(一三頁)と論断し、宗教人道(Humanity)にあつても、之の具体化、實踐化には組織あり原則ある学術にもとづく科学的方法として自覚していたことは重要である。慈善事

「人道」—家庭学校雑誌—について

業の社会問題における比重はさきの「救貧論」において「救貧事業の邦家の興廃存亡に關連することの重且つ大なるを信するものなり。救貧問題蓋其れ宗教家及慈善家等の開問題ならんや」(人道・第十四号・二頁)とし、明治三十八年九月五日以降、日露講和条件に反対する日比谷の国民大会、ひきつづく暴動化によつて内務省、各警察、新聞社を焼打、戒嚴令より軍隊の出動をみた騒擾について

論評し、「……我が東京日比谷の大騒擾も国民的義憤の奔逸にありと謂ふと雖も、吾人の社会眼に映ずるものは擾乱者の大多数が生活の不如意、日々失業せるが為而已。人は「パン」を求めて止まざると尚ほ赤子の乳房を求むるが如し。求めて得ざれば悲鳴を挙ぐるか又は動亂を醸すか二者其の一を撰ばざる可からず」(同二—三頁)と真相をえぐつた觀察をしている。「慈善は施与(アームス)にあらずして労作(ワオルク)なり、教育(エヂュケーション)なり」とする観点から「徳を以て業を興すことも欠くべからざるものなりと雖も、業を以て徳を興す経済問題も亦実に緊要なるものなり。吾寧ろ貧民の道德は此点より起さざる可からず」と結論している。留岡幸助の社会問題認識は前述のように社会主義者とはあきらかな分岐があつたとしても、それは彼が具体—実践としてとりくんだ感化—慈善の経営からくるものであつて、根本的には、智者と愚者、貧者と富者の懸隔、この二大懸隔によつて「社会は均一の平等の歩調を整ふる能はず、……同盟罷工あり、争闘あり、犯罪、戦争があつて摟指するに堪えざる害悪を生ずることを文明ノ(慈善問題・四、五頁・竹中前掲書・一六五—一六六頁参照)の帰結としてひどく認識しているのである。当

時の横山源之助が描出したとき貧民・細民の酷苦にみちた生存、下層社会の窮乏の諸形態に對して、国家存亡の危機感とともに、彼の描く方法あり、原則ある慈善事業をもつてその解決策として、自負にみちた構想でたちむかつたものといえよう。

また留岡幸助は名分を正す人であり、その慈善事業に対する細緻なる配慮は周知のことであつたといへば當時ノ感化院ノ通称をさけて家庭学校という名称を採用したことにあらわれているが「慈善院と其名称(人道・第四号・明治三十八年八月十五日)において次のごとくいつている。「名は実の實なり、名実共に正しからざれば百事理想の如く成るものにあらず。沉んや教育、宗教、慈善の業に於てをや。……感化院、孤兒院、出獄人保護会、授産場等の名称は一見其事業の性質を知るに於ての便宜なきにあらずと雖……孤兒院の子女に孤兒根性の多きも。出獄人保護会に囚人根性のあるも。授産場に貧民根性の根絶せざるも皆一ツに名称に由来するもの多きを認めずんばならず。……実あれば名称の事の如きは深く觀るに足らざるなりと云ふが如きは未だ人心の機微なる作用を知らざるが為なり。斯る人とは共に席を同ふして教育宗教慈善を語るに足らざるなり」とまでのべている。悲惨なる墜兵処分についても「所謂國家の為に無告の徒となりたるものなり。……斯の如き功勞者を收容するに墜兵院の名を以てするは名称其物が既に不適当なり」(墜兵処分・人道第三号・明治三十八年七月十五日・二頁)の言もある。些少のノ無告なるものノへの權威的な立場からの侮視、輕率を許さない心情が看取され、しかもその心情の實踐化、具体化には対象者の正確なる認識と合理的な原則と方法の

探究を怠るところがなかつたのである。

留岡幸助におけるこの合理化はさまざまの建築となつて、とくに井上友一をはじめ内務省の囑託としての講習会や講演において開陳されているのであるが、この關係ではその「慈善政策」(人道・第二十一号・明治四十年一月十五日・二頁)の論がある。「慈善政策とは社会政策といふ名称に因みて名づけたのである。……未だ政治家の眼に隠れて居る所の慈善政策は確かに急務中の急務なのである。……然るを土木、勸業、教育、衛生等のみが中央政府又は府県庁の政治であつて、困つて居る民衆が多くあつても、之を処分せないで居るといふことは、眞の政治といふことが出来ようか」と批判し、その策として「先づ内務省は其省中に、土木局、地方局、宗教局、警保局と同じく並び立て慈善局といふものを設けて大に其方面に尽力して貰はねばならぬ。次に各府県庁には、其府県庁内に矢張り慈善都といふものを設けて、其府県下の人道問題に尽力して貰はねばならぬ、又東京、京都、大阪。さては名古屋等の大都会に於ては、市役所の内に慈善課といふものを置いて、其市其市の人道問題の為に大に經營して貰はねばならぬ。」とのべて、グラスゴー、巴里、伯林等の例をあげて「我が政府当局者や府県庁、或は市役所等の役人の中で往々慈善といふことを考へ違ひして居るものがある。文字が慈善とあるから、慈善とは宗教家や隱徳家がやるもので、政府は之に預かるべきものではないと思ふのである」と国家の責任を質している。一方、当時の慈善事業の状況について冷静な觀察を行い、第一に主義なき方針なき無謀なる經營、第二に、主義あり、方針あり、組織あるも、事業其物

「人道」——家庭学校雜誌——について

に重きを置き、被救護者其者を第二位とするもの、の多きを追究し、一方では慈善事業の「ツラスト」をとなえて、「其『ツラスト』とは経済の基礎薄弱にして經營の才幹に乏しい小慈善団体の三箇若くは四箇を基礎固く、經營の才幹に富める慈善院に合併する」の策であり、府県庁の助力と援護を期待し、慈善關係団体の協同一致を提唱している(人道・第二十二号・明治四十年二月十五日)。その他、明治三十七、八年にかけての家庭学校内の慈善事業師範部の設置にみられるような「吾人の切要を感じる所以のものは慈善業者が理術を研究し、人格を養成せんと即ち是なり」と人材の専門化した言成にも強い関心を表明している。

留岡幸助は慈善事業に「積極的と消極的」を區別して考え、とくに建設的予防的慈善事業(Constructive and Preventive works)を高調したが、彼の見解における慈善事業の類別は当時の一見解として興味がある。

第一救貧事業 (1) 大学殖民事業 (University Settlement) トインビー・ホールの如き校外に拡張する。貧民と居を等しくして、貧民の地位を向上せしめようとする。(2) 大学拡張事業 (University Extension) 大学の知識の拡張、社会一般への普及、婦人、児童、貧困層への啓発活動、(3) 労働紹介所——近世的意味に於ける救貧事業なるものは如何にすれば能く貧人に職業を与へ、労役を設備し得べき乎にあり(人道・十四号・二頁)、(4) 低利資金の供給——例へば東京の貧民社会で一円の金を借りるとすれば最初に先づ三十錢を引かれそれを日掛けて払ふといふ風だから、貧を免れることはできぬ、貧民救済に必要である、(5) 貯蓄組合、——貧民程貯蓄心のな

「人道」—家庭学校雑誌—について

い者はあるまい。—産業組合、信用組合、報徳社のごときもの、無尽の活用、(一)建築組合・近頃下谷其他の貧民窟を調べて見たが、四疊敷の所を一円二十銭で借り居るとか、或は六疊敷を一円五十銭で借り居るとか云ふのである……第二、施療病院事業、第三、救児事業、(一)貧窮の状態にある児童、(二)遺棄の状態にある児童、(三)不良行為の状態にあるもの、(四)犯罪行為の状態にあるもの、第四、感化事業、第五癩病、癩癩、白痴の救済及教育、第六、監獄改良及免囚保護事業、第七墮落婦人の救済、第八盲啞教育、第九、奴隸売買の廢止、第十、禁酒事業、第十一、浮浪徒問題、第十二、中央慈善協会、第十三社会改良協会、第十四、慈善事業の内国会議第十五、慈善事業の万国会議、第十六、基督教的法律の改正—これらの各般にわたつて、それぞれ基督教が干与して、積極的な活動を行つてゐることを詳述している(地上の天国と積極的慈善事業・記念論集・一九二頁—二〇五頁参照)。

留岡幸助における慈善事業思想を主として人道誌の諸論稿についてみたのであるが、さきの各種の慈善事業のなかで当然に感化事業はもつともその思索、見解についての精緻をきわめた領域であることは言を俟たない。「感化事業之發達」(明治三十年)は最初の著作として、諸外国の事情の紹介と我邦における沿革についてのべている。他の著作、論稿にも共通する性格であるが、たんに諸外国の事情を機械的に適用するといふのではなくて、先述の彼独自の慈善事業意識を介して、きわめて具体的に詳細なる運用方針にまで研究をすすめている。教育上の処遇については「類して感化事業といふ、範圍頗る広濶にして意義漠然たるを免がれず。

然れ共余の爰に云はんと欲するものは不良少年の感化事業即ち是なり。不良少年感化事業とは八歳より十六歳に至る年齒にして曾て監獄生活の臭味に感染したることなき、所謂監獄以外にありて犯罪の并に不道徳的行為を恣にする不良子弟の感化教育を謂ふなり(感化事業私見・人道・十二号・明治三十九年四月十五日)として、たとえば家庭学校の家族制度について「家族制度と云ふは、感化生の居住する屋舎をば比較的普通の家庭の如くに組織し、朝夕、彼等の処遇すること父母の其の子女に於けるが如くする也。されば我家庭学校に於ては、十人乃至十五人を限度として、之を一家族に収容す。時に尚其過大にして待遇の普遍ならざることを憂ふることあるも、或はよく各少年の氣質境遇を研究し、病に應じて藥を投ずるの便宜を得るに、庶幾からんと思へば也(人道・十二号・三頁)」といわれるものについても「留岡は家族制度で感化をやるといふ理想は宜しいが、實際にやつたら必ず失敗しよう。感化は家族制度に限つたことはない。家族制度、兵營制度、学校制度とあつて、現に独逸の如きは学校制度が宜しいとして採用して居るといふ話もあつた。しかし独逸は独逸、日本は日本であるから家族制度が悪いことはないと思つて断然私の考を採用してやり出したのですが、今日では家族制度を悪いといふ人は一人もありません」といつている。その外、いわゆる「感化教育の三能主義」といふ、第一に勤勞、第二に飲食、第三に睡眠をあげて「吾人は従来人生の三福を唱道し来りたるものなるが、その三福とは……能く働き、能く食らい、能く眠るは感化教育の妙諦にして」と指導方針を語つている。決定的に困難な課題をかかえての事業の遂

行には「英語の所謂『アドミニストレーション』」で、院全体を管理して行く術であります。是れは院を治めるといふことに付ては必要である。幾ら徳望のある人でも、幾ら教育に素養があつても、院を治めるといふことの出来ぬ人は決して感化事業に成功することは出来ない。」と管理についても言及し、「校長を除くの外は皆代つて居る、長きは二年、三年、四年、短かきは数箇月で辞職するといふ状態である。それは何に原因してをるかといふ一つは私の思ふには待遇が良くないからである。安んじて職に従事する丈けのことをして居ない。……慈善事業に従事する者は教育に従事する者と其待遇は別に違はぬ方が宜いと思ふ。……六十歳以上位になつたら養老保険を以て生涯安心して行けるやうな方法にしなければ、有力な良い人物を此事業に歓迎することは出来ない。」(感化救済事業講演集所収・感化事業と其管理法・明治四十二年五月・二三二—二三三頁)妥当な見解であり、視点において触れたわれわれの現実における民間社会福祉事業の状況に想到して、この示唆が未だ実現されていないことを痛感する。

(註) 留岡幸助の所論の背景にあ

「人道」——家庭学校雑誌——について

感化救済事業一覽			(明治四十四年十二月末内務省調)		
事業	事業数	経費	基金	職員	被救護人員
育児及保育	一五〇	一七、四三三	一、七二、三六四	九五九人	七、九七人
養老	一七	一七、四三三	九四八、一九八	二七〇	一、五五七
施薬救療	三三	八三、四〇〇	八、八五八、三三三	一、三〇一	三、三三六、五五五
窮民救済	三三	四九、三二二	七〇、四三三	一六五	三、九〇、三三三
授産及職業紹介	三〇	二五、六五三	四八、七三三	一六	二、五三二
宿泊救護	二二	三、七三三	八七、四三三	三三	七〇、五五九
婦人救済	二	三、九三三	三、二五三	五	二九
軍人家族遺族救済	一〇	一三六、一五五	一、〇四、四三三	三〇八	三六、〇三三
感化教育	三三	二六、〇三三	?	三三	一、三三三
特別教育・盲啞教育	三	一五、八八七	七、七三三	四九	三、二九
子守教育	七	二、三三〇	二、五〇六	三三	五八
貧児教育	三三	三、〇三三	三、〇三三	一〇一	二、五〇〇
その他	三三	二七、八八七	一一、九一七	七	四、七三三
分類に入りがたいもの	三三	二、五五七	一、三三三、六三三	三三	八、七三三
計	三三	二、三三三、九三三	一、六三三、六三三	四、三三三	延 二、七三三、三三三

つた基督教慈善事業の状況については「基督教徒が僅々たる過去五十年間に於て我國の慈善事業の為に尽した功績は実に多くなるものがあると思ふ。私が内務省で集積した材料に依りて而かも卒急に調査したる統計に依れば我全国に慈善事業の数が二百五十八ある。其内仏教主義によるもの八十一、基督教主義に依るもの五十二、勸語主義に依るもの九、不偏不党ともいふべきもの三、神道主義によるもの一、不明百十二といふのである。

……其數万人の基督教徒が仏教の……八十一に對する五十二の慈善院を立てて……是等多くの慈善事業の内において比較的良成績を取めて居るといふことは基督教徒が此慈善事業の爲に尽して居ることの如何に甚大であるかが分る」（古稀記念論集（明治四十二年當時）二〇六頁）といつて居る。育兒事業のみについてみると明治四十五年では基督教二三、仏教二四、其他六七、計一四があげられている（生江孝之、日本基督教社会事業史・昭和六年・一四四頁）。

ここに當時の感化救済事業關係の一覽をかかげて、概況の參考としたい。

V 結 語

「夫れ官設事業の民設に勝るの点は組織の完備なるにありと雖も、其精神の汪洋として外に溢るるの事に至ては民設事業の優に一頭地を抜く所以なり政府事業に金力と組織はありと雖も、其効果の著らざるは蓋し事業の根柢とすべき精神を欠くに由るなり、乃ちスペンセルが『官的は遲慢なり魯鈍なり冗費多くして臨機応變の妙なし腐敗し易く且渋滞にして障礙多し』といへるも亦故なきにあらざり、官設事業に与る官吏は精神の熾んならざるより、動もすればお役目的となり、たとひ帳簿報告に於て遺漏なしと雖も、職務以外に時を費し、金錢を投じ身を殺して事業の完きを効すの氣力なきを以て、勇任敢為の働きを彼に頓望するは難し之に反して民設事業には這般の精神は奮勃外に露はるると雖も奈何せん金力少きを以て意の如くに事業を拡張すること難し、是を以て

今民設事業に充分資本を与へ、政府事業に精神あり、學術ある人物に当らしむる時は恐らくは目覓しき運動を見るに至るべし」（感化事業之発達・明治三十年・一四二—一四三頁）、この表現は在野の人としての氣魄にみちた提言というべきであつた。また抱負と自信にみちた発言ともみることのできる。我邦の民間社会事業史の明治以降の展開は、公的な権限による処遇に對策の負しき、不備をこの抱負に表現されたような位置から民間施設が規模小なりといえども、それぞれの動機にうながされて人民の困苦に應えてきたのであつた。その中でもプロテスタントの經營するものに鮮烈な使命感がもりこまれて嚮導的な役割をになつてきたのである。徹底した人民の側の無権利状態に對して、限界づけられた視野からであつたとしても、慈善事業の果した歴史的な任務は大きな意義をもつものであつた。その中心的な位置に留岡幸助が存在した。人間的魅力にみちた広い交友にささえられて官僚、資本家にもその深い影響力を及ぼし、その資源を吸収し、きわめて啓蒙的な活動を持續した。雑誌「人道」はこうした留岡幸助の生き方を如実にしめすきわめて個性的な刊行物であつた。その初期における寄稿者には主なる人々だけでも井上友一、小河滋次郎、浮田和民、有馬四郎助、大塚素、山室軍平、島田三郎、井上哲次郎、山路愛山、安部磯雄、海老名弾正、徳富猪一郎、横井時雄、桑田熊藏、米田庄太郎、幸田露伴……実に多彩であつた。一民間施設の長としての留岡幸助が主筆として、この寄稿を得ての長きにわたつてその与えた感化は偉大であつた。この氣魄と持續、経倫をのべる能力が新らしい次元でかえりみられて現実の困難に困難さ

れている民間社会事業の積極的な自己主張のために参考にされていいのではないかと思われる。

《附記》小稿は同志社大学において進行しつつある「キリスト教社会問題研究会」の仕事の一部として社会事業とキリスト教の関連を留岡幸助の「人道」に絞って考察したものである。竹中勝男著「日本基督教社会事業史」（昭和十五年・中央社会事業協会・社会事業研究所発行）は基本的な視点を定めるうえに必須の文献であった。仁雨堂文庫の資料をこころよく研究会に貸出を許していただいた家庭学校長今井新太郎先生に厚く感謝したいと思う。

留岡幸助の大正―昭和期にかけての変遷―「人道」にあつまつた多くの慈善事業論の検討・整理をさらに続けてみたいと希っている。年譜・著作年表は次稿とした。（1968・5・10）稿